



厚生労働省福島労働局発表
平成23年4月27日

※地震関連第68報

担当	福島労働局労働基準部監督課 課長 岸 泰広 主任監察監督官 丸山勇次 電話 024-536-4602
----	---

がれき処理に係る安全パトロールの実施について（結果）

東日本大震災の津波により発生したがれきの処理に関する安全衛生の注意喚起を図るため、本日、福島労働局及びいわき労働基準監督署、相馬労働基準監督署が実施した安全パトロールの結果は以下のとおりとなった。

記

1 実施日時

平成23年4月27日（水） （相馬地区） 午前
（いわき地区） 午後

2 実施場所

次の2地区で実施した。

- ①相馬地区：福島県相馬市内及び新地町内のがれき処理現場
- ②いわき地区：福島県いわき市勿来地区及び小名浜地区内のがれき処理現場

3 主な実施事項

がれき処理作業を行う事業者・作業員に対し次のことを実施した。

- ①がれき処理に関する安全衛生対策チラシの配布による注意喚起
- ②防塵マスクの配布

4 実施結果

配布したチラシ・マスクの状況は以下のとおり。

- ①パトロール実施現場数： 24現場
- ②対象事業場数： 27事業場
- ③作業者数： 141名
- ④配布したチラシの枚数： 450枚
- ⑤配布したマスクの個数： 1200個